「外国人子供教育支援推進事業」 説明資料

浜松市教育委員会 教育支援課 外国人支援グループ

電話 053-457-2429

FAX 050-3737-5229

E-Mail gaikokujin@city.hamamatsu-szo.ed.jp

令和7年5月1日現在



I 浜松市における外国人児童生徒の現状

- 1 浜松市外国人登録者数
- 2 外国籍児童生徒
- 3 日本語指導が必要な外国人児童生徒等
- 4 進路について

Ⅱ 浜松市における外国人児童生徒等の支援

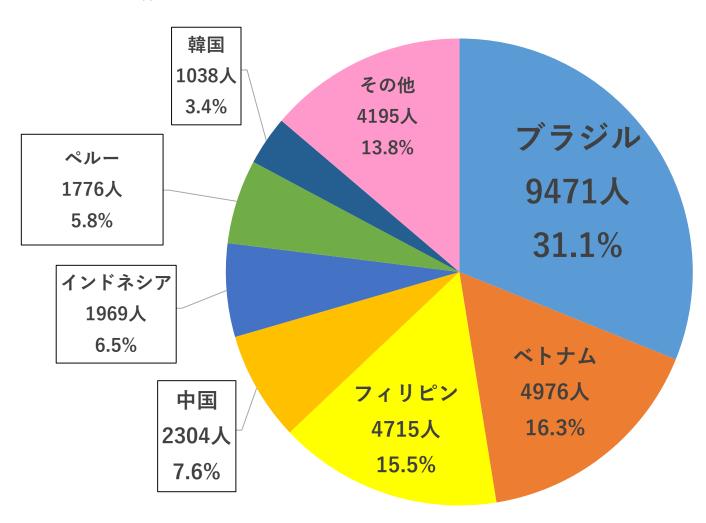
- 1 事業の趣旨
- 2 教育支援課 外国人支援グループの業務・役割



I 浜松市における外国人児童生徒の現状

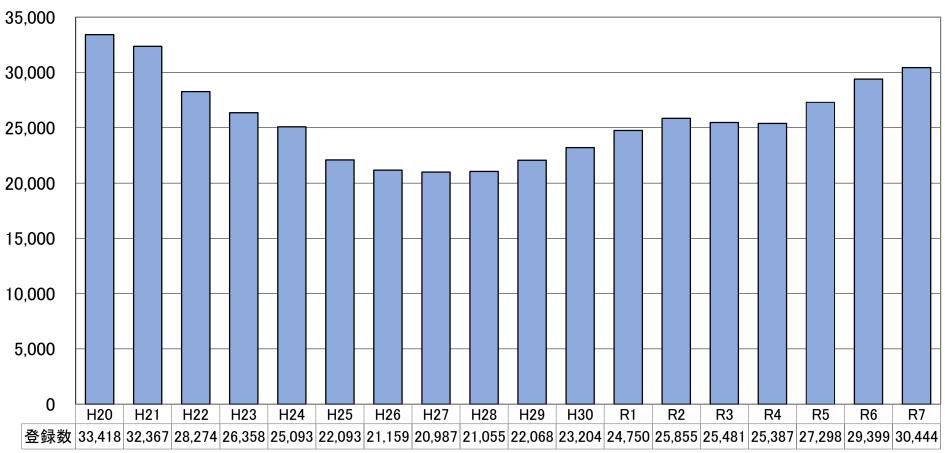
1 浜松市外国人登録者数(全年齢) R7.4月末日

(1) 国籍別



(2) 人数の推移

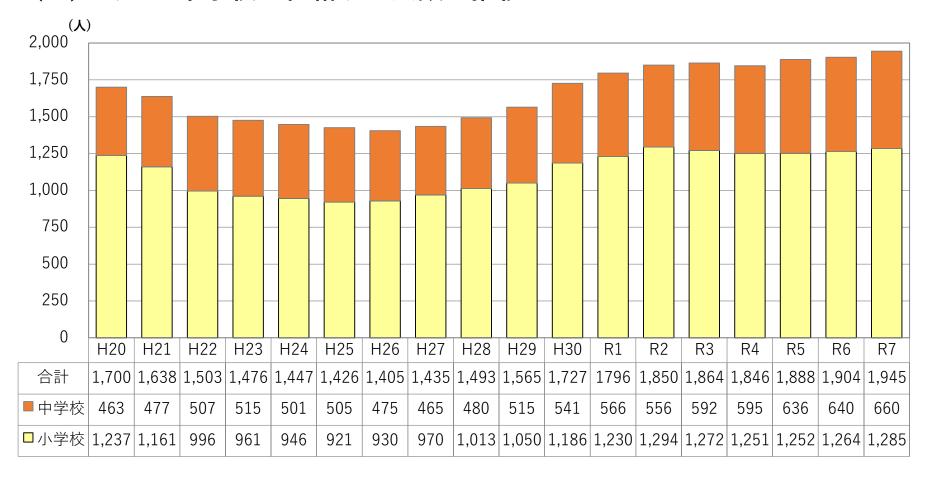
(人)



平成2年の出入国管理及び難民認定法(いわゆる「入管法」)改正施行以後、南米地域からの外国人登録者数が急増した。リーマンショックによる不況や東日本大震災のため、帰国する外国人が増えたこともあり、全体数は平成21年から減少傾向にあったが、平成28年から再び増加に転じた。令和2年から3年間コロナ禍の影響からか、微減となったが、その後再び増加している。

2 外国籍児童生徒 (R7年5月1日現在)

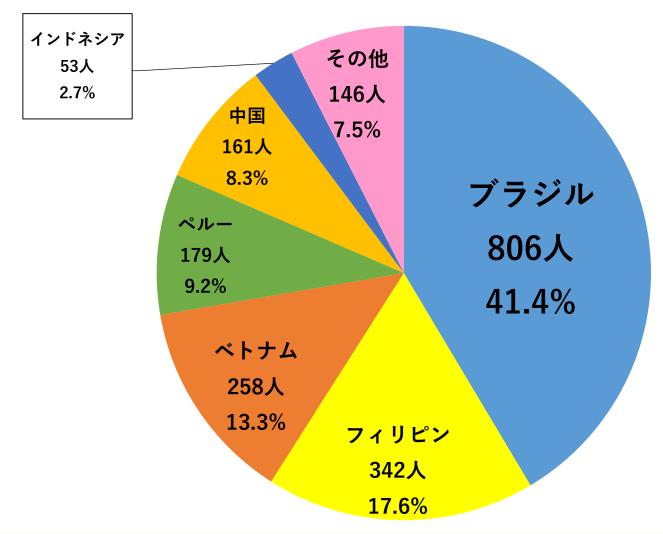
(1) 公立小中学校に在籍する人数の推移



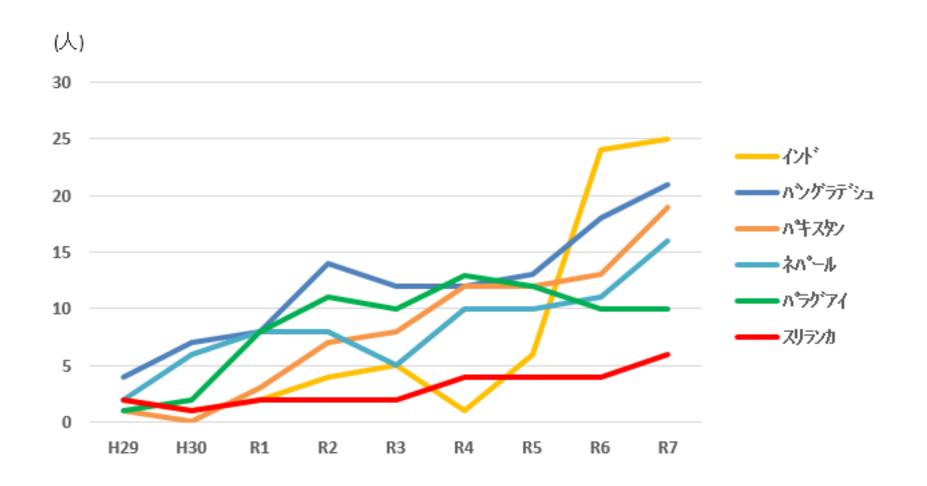
外国籍児童生徒の人数は、平成20年に1,700人(全児童生徒に対する比率2.5%)まで増加したが、リーマンショックや東日本大震災により、平成26年まで減少を続けていた。平成27年から再び増加が始まり、令和4年度は1,846人と微減となったものの、その後は再び増加傾向が見られ、令和6、7年と過去最高値を更新している。

(2) 国籍・言語

外国籍児童生徒1,945人の国籍別内訳は、ブラジルが4割近くを占め、ついでフィリピン、ベトナム、ペルーと続く。児童生徒の国籍は28か国に渡り、多国籍化が続いている。使用言語も、28言語となった。



(2) 国籍【その他】のうち増加傾向にある国



*【多言語】

アラビア語、イロンゴ語、イロカノ語、ウルドゥー語、 シンハラ語、タミール語、テルグ語、プシュトー語 など

(3) 在籍分布

①在籍数 内訳

②30人以上在籍校

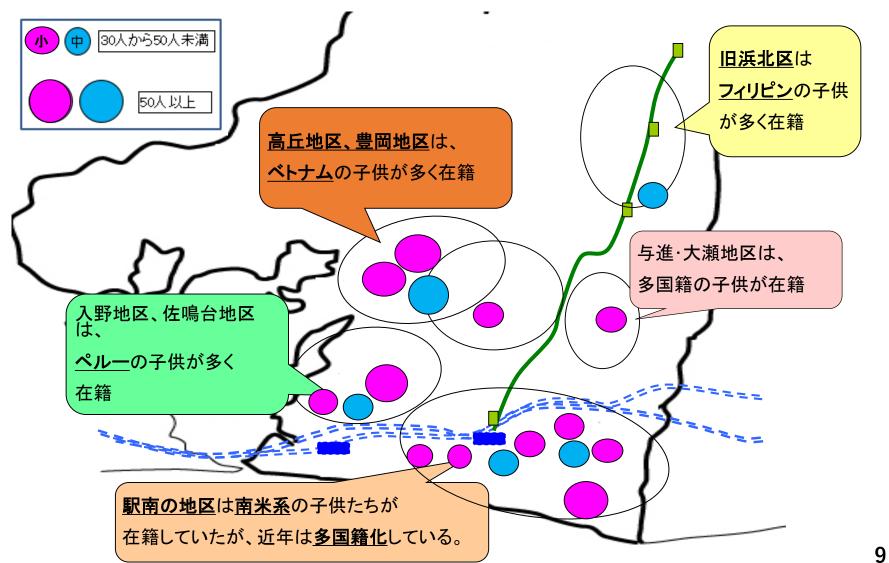
③在籍率10%以上在籍校

在籍数	小	中
0	12↓	5↓
1~4	23 ↑	10 ↑
5~9	18↓	10→
10~19	18→	14↓
20~29	14↑	^ ဘ
30~39	5↓	—)
40~49	2 ↑	1 ↑
50~59	1 ↑	0 ↓
60~69	2↓	1 ↑
70~79	0	0
80~89	1→	0
90~99	0	0
100~	0	0
学校数	96	49
在籍有	84	44

学校名	外国籍 児童生徒 教	全校 児童生徒数	R7 在籍率
A	87	675	12.9%
В	69	225	30.7%
C	63	441	14.3%
D	54	457	11.8%
Е	46	659	7.0%
F	44	506	8.7%
G	38	441	8.6%
Н	35	585	6.0%
I	34	811	4.2%
J	32	996	3.2%
K	30	753	4.0%
L	61	542	11.3%
М	48	657	7.3%
N	38	216	17.6%
0	34	627	5.4%
Р	33	460	7.2%
Q	31	647	4.8%
R	30	678	4.4%

学校名	外国籍 児童生徒数	全校 児童生徒数	R7 在籍率
А	69	225	30.7%
В	13	45	28.9%
С	29	135	21.5%
D	38	216	17.6%
E	2	12	16.7%
F	63	441	14.3%
G	87	675	12.9%
Н	54	457	11.8%
I	61	542	11.3%
中学校	_		

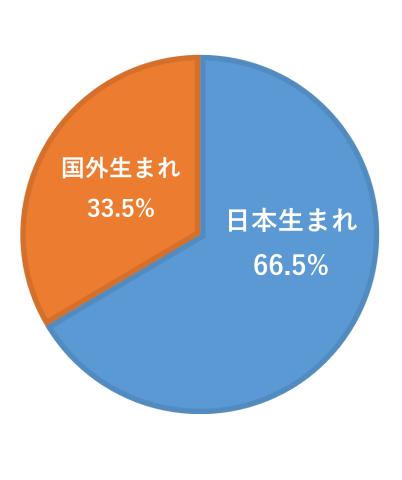
【外国籍児童生徒在籍分布】(分校2を含む 令和7年5月1日現在) **在籍校数:128校/145校**(分校2校を含む)・・・ **88.3%** ↑ (R6 126校 86.3%) 多数在籍校(30人以上)・・・ 18校/128校・・・ 14.1% ↓ (R6 23校 18.3%) **少数在籍校(1~9人**)・・・・ 61校/128校・・・ **47.7 %** ↑ (R6 59校 46.8%)

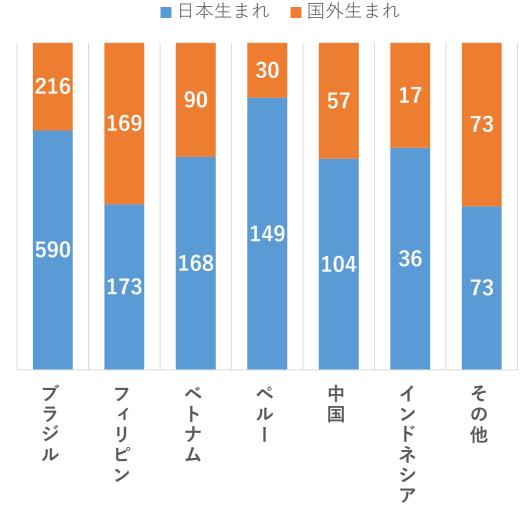


(4) 外国籍児童生徒の日本生まれ、国外生まれ

① 総数 (%)

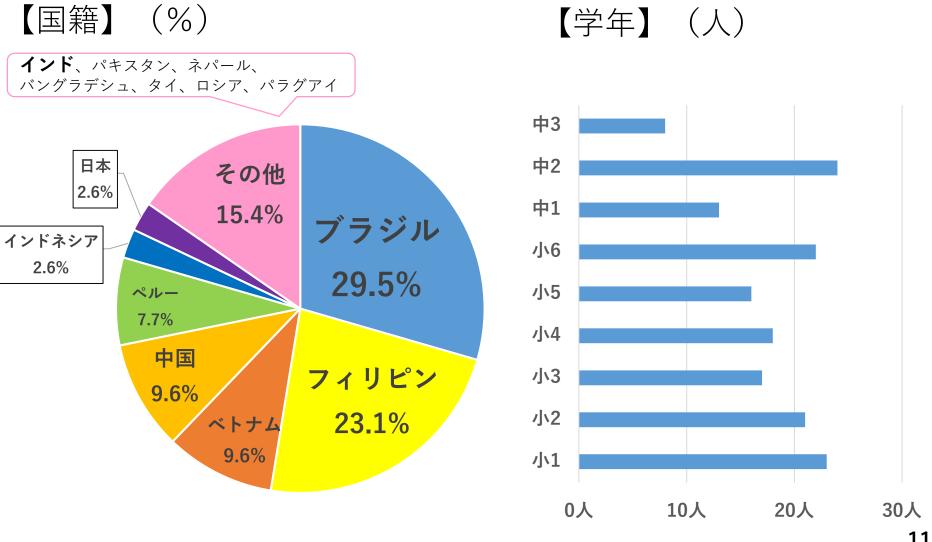




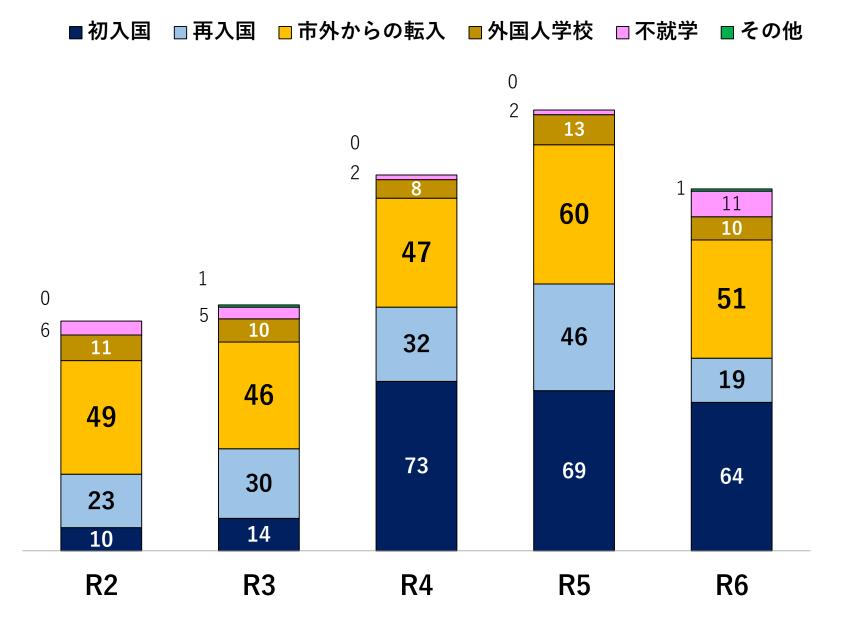


(5) 市外・国外からの編転入児童生徒(令和6年度)

① 人数(156人)



② 就学時の状況(人)



3 就学時の日本語力(人)

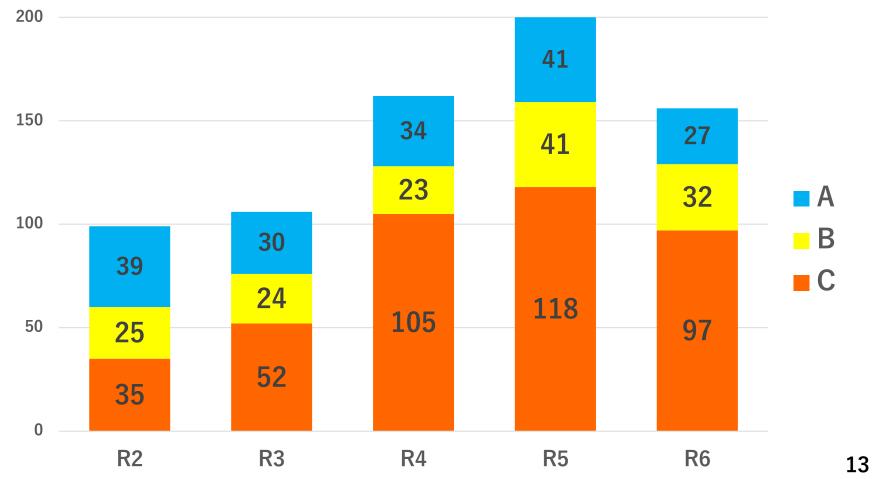
A:導入会話100% 語彙カード正答率90%以上 【支援の有無は校内で判断】

B: 導入会話や語彙カードがある程度分かる。

C:日本語がわからない

【日本語・学習支援が必要】

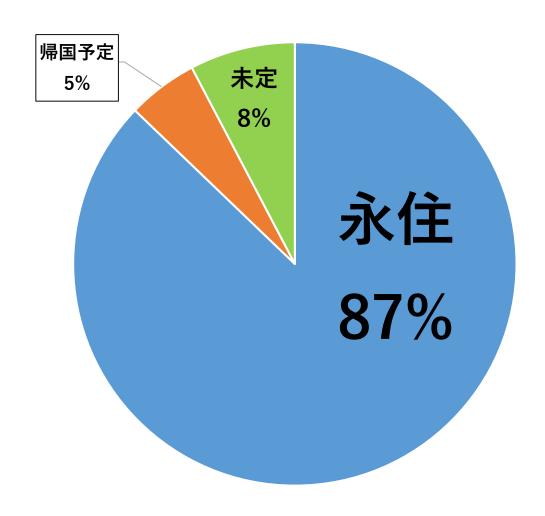
【初期適応指導が必要】



Hamamatsu City Board of Education

④ 今後の予定(希望)

87%が永住希望であり、滞在期間の長期化が予想される。

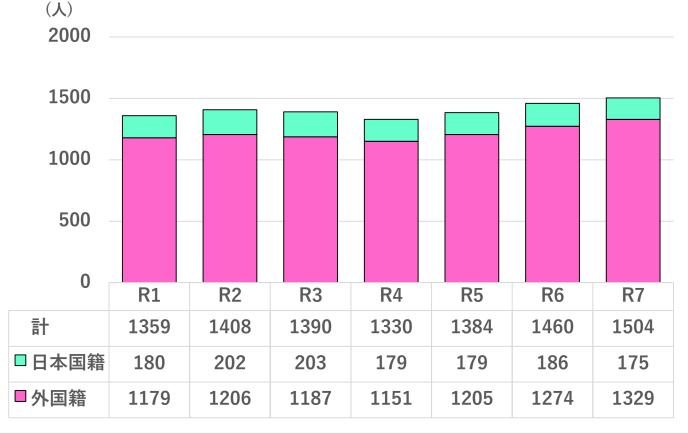


3 日本語指導が必要な外国人児童生徒等

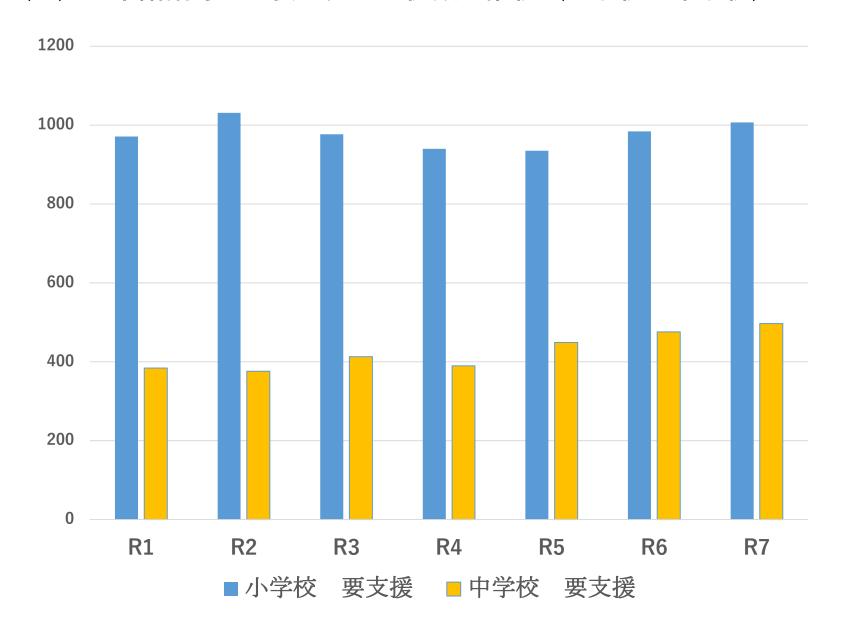
- *日本語指導が必要とは:①日常会話に支障がある
 - ②日常会話に支障はないが、学年相当の学習言語は不足し、 学習活動への参加に支障が生じている

外国人児童生徒等:外国籍・日本国籍(外国にルーツを持つ児童生徒や帰国児童生徒)

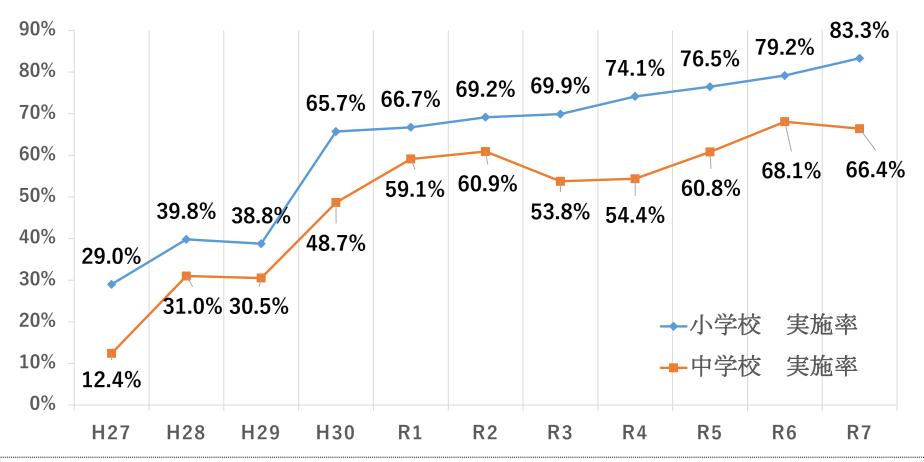
(1)人数の推移(国籍別)



(2) 日本語指導が必要な児童生徒数の推移(小学校・中学校)



(3)特別の教育課程実施率 (小学校・中学校)



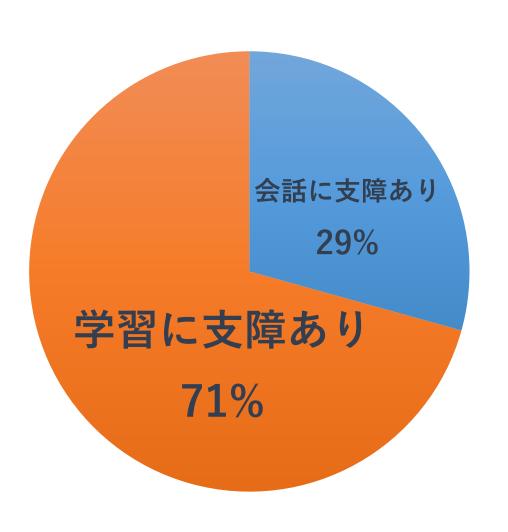
児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、特別の教育課程を編成し、取り出し指導を実施している。

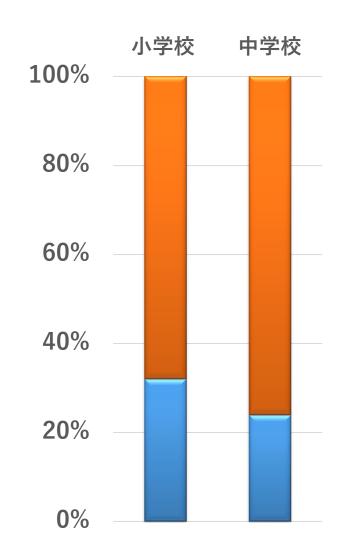
<未実施の主な理由>

- ①取り出し指導をする教員がいない。
- ②本人・保護者が取り出し指導を望まない。
- ③発達支援学級で特別の教育課程を実施している。
- ④教室で担任や教科担当の配慮により学習活動を行うことができる。

17

(4) 日本語指導が必要な児童生徒の状況





4 進路について(令和6年度末進路先調査より)

(%) **高校進学率の推移** *本データの対象は、公立全日制、定時制、私立高校、通信制高校のみ。 **100.0**



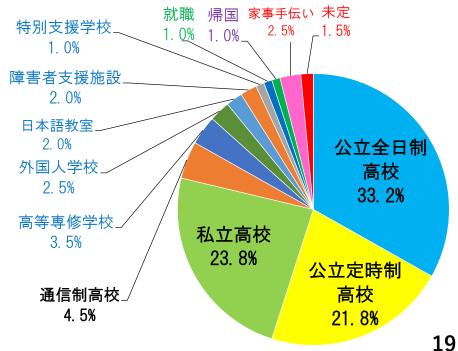
H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

高校進学率のデータの対象は、公立全日制高校、公立定時制高校、私立高校、通信制高校である。その中では、公立全日制・定時制高校、私立高校の割合が増えた。

進学先として、高等専修学校、外国人学校、日本語教室、障害者支援施設、特別支援学校も含めば、実質的な進学率は高まると考えられる。

他の進路として、就職、帰国、家事手伝い、未定が挙げられる。

進路の幅が広がってきている。



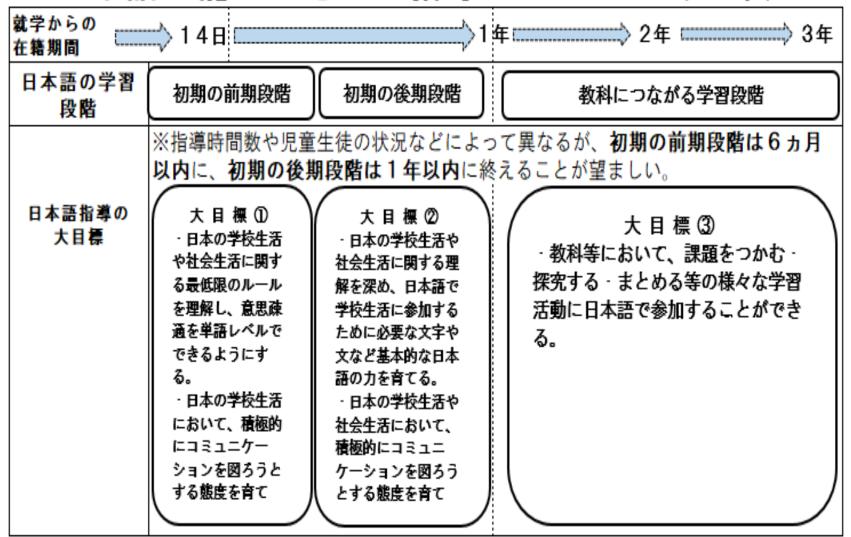
1 事業の趣旨

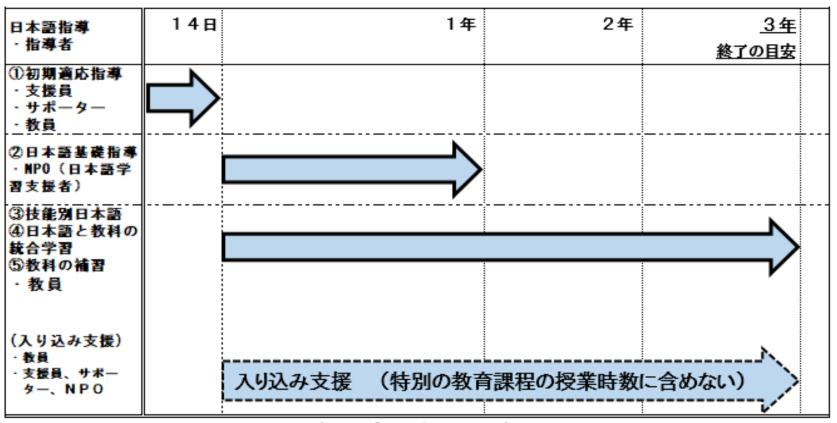
外国人児童生徒の教育支援体制や支援内容の充実を図ることで、 共生社会の一員となる外国人児童生徒の学習や成長を支援する。

- 2 教育支援課 外国人支援グループの業務・役割
 - (1) 日本語指導体制整備
 - (2) 学校への支援者の配置・派遣
 - (3) ライフコース(成長の道すじ)を見据えた支援
 - (4) 教員及び支援者・指導員の資質向上研修
 - (5) その他

(1) 日本語指導体制整備

ァ 日本語の能力に応じた指導プログラム(3年)





日本語プログラムの概要

統合学習 ⑤教科の補習	終わらなかった学習課題や宿題を補助して行ったり、理解が不十分な内容を復習したりする。
④日本語と教科の	教科の学習内容を理解すること、日本語を学ぶことを組み合わせて学習する。
③技能別日本語	まとまった内容を聞いたり話したりする力、目的を持って話し合いをする力や議 論する力、文章を書いたり読み取ったりする力などに焦点を当てた学習。
②日本語基礎指導	発音の練習、文字の習得、語彙を増やす、簡単な文型を学ぶ。学校への適応や教 科学習に参加するための基礎的な力をつける。
①初期適応指導	挨拶や体調を伝える言葉、教科の名や身の回りの物の名前などを知って使えるようにするなど、学校生活を送るために必要最低限の日本語を学ぶ。

イ 業務委託(NP0による支援)

- ①日本語·学習支援業務委託
 - ◆日本語・学習支援

市内の市立小中学校において、在籍する外国人児童生徒の生活言語や学習につながる言語を習得させるために、取り出しや入り込みによる日本語・学習支援を行う。

◆委託先

中・南エリア:特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会

西・北エリア:特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会

東・浜北・天竜エリア:特定非営利活動法人 浜松日本語・日本文化研究会

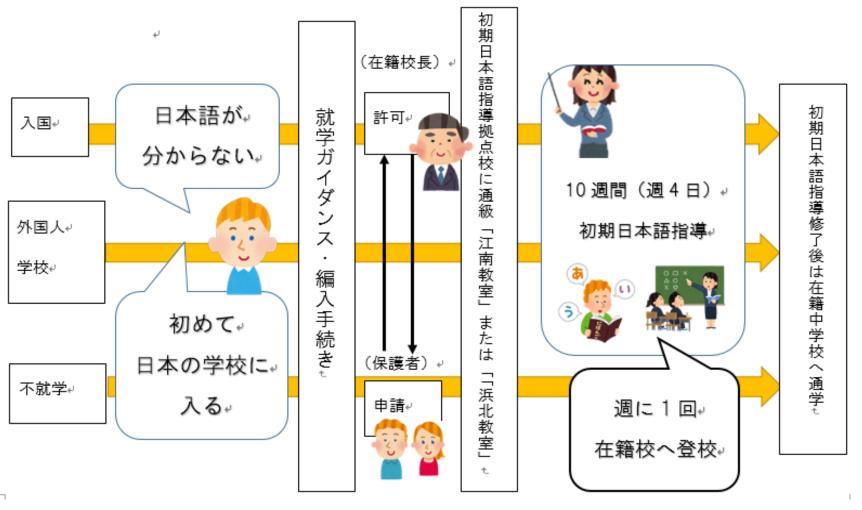
②母国語支援業務委託

◆母国語支援

母国語教室の開催(土曜日 1回2時間程度、年間27回開催) 市内の市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母国語によるコミュニケーション力の向上を目指し、母国語指導及び母国文化に触れる活動を行う。

- 〇ポルトガル語教室 浜松市市民協働センター
- 〇ベトナム語教室 三方原協働センター
- 〇スペイン語教室 南部協働センター
- ◆委託先 特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会
- ③プレスクール業務委託(後述)

ウ にじ(初期日本語指導拠点校) 江南教室(R4~)、浜北教室(R6~)



小学6年生・中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒が、就学後10週間 (週4日)通級し、学校生活適応指導及び日本語基礎指導、教科の基礎的な補習 を受けることで、在籍校への円滑な適応を図る。

拠点校指導教員等(R6~)

R6:21人

R7:26人

【業務①】

初任者2人に対し、初任者指導を行う。



【業務②】

自校の日本語指導が必要 な児童生徒に対し、取り 出し指導を行う。 (特別の教育課程)



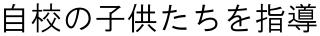






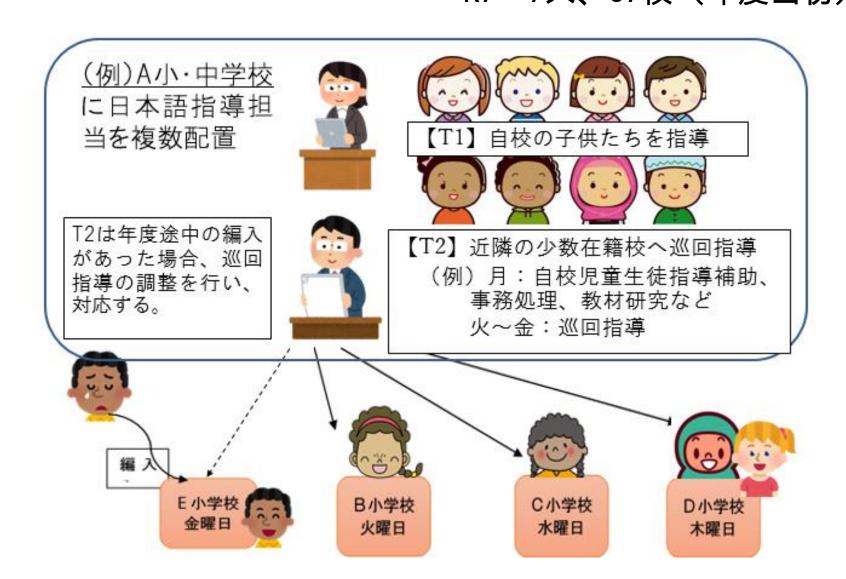




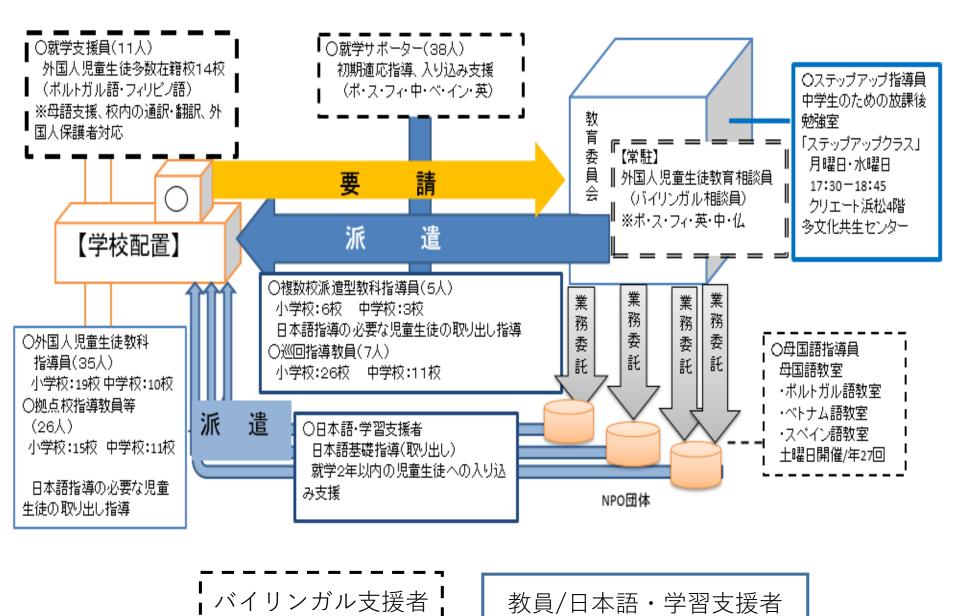


才 巡回指導教員(R6~)

R6:6人、30校(年度当初) R7:7人、37校(年度当初)



(2) 学校への支援者の配置・派遣 (令和7年4月現在)



27

(3) ライフコース(成長の道すじ)を見据えた支援

児童生徒に将来の見通しを持たせる・夢を実現するための支援

- ア 相談員による就学ガイダンス・相談対応(電話・対面・学校訪問) 編入及び市外からの転入時に就学ガイダンスを実施する。 外国人保護者からの電話、対面による相談を受ける。 学校の要請により、面談等の通訳として学校訪問を行う。
- イ 進路について語る会 (6月 土曜日半日 2会場)

浜松市立小中学校や外国人学校に通う児童生徒と保護者を対象として実施する。 浜松市で進学・就職をすることを見据えた情報提供を行う。ポルトガル語、 スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、英語の通訳が対応する。

ウ ロールモデルとの出会い

浜松市内で活躍している社会人や大学生などを外国人としての生き方や 考え方の手本となるロールモデルとして学校に派遣する。

エ ステップアップクラス

高校受験や学習内容理解を目指した中学生対象の放課後勉強室。 毎週月・水(17:30~18:45) クリエート浜松4階 多文化共生センター会議室

オ プレスクール業務委託(委託先未定)

小学新1年生とその保護者対象に、1~3月の土曜日に8回開催。対象は、日本の就学前教育を受けていない、または就園期間が半年に満たない子供とその保護者。保護者が日本の学校へ初めて就学させる場合も希望があれば参加できる。 28

(4) 教員及び支援者・指導員の資質向上研修

- ア 初任者研修会 初任者研修会(法定研修・オンデマンド)で、外国人児童生徒等教育を実施。
- イ 外国人児童生徒指導リーダー研修会(年6回) 学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本 語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本 研修の内容を踏まえた外国人児童生徒教育を推進する指導者の養成を図る。
- ウ 日本語指導担当教員を対象とした「日本語と教科の統合学習研修」(年3回)
- エ DLA研修会(年2回、ウのうちの1回とキのうちの1回) DLA…多文化多言語の子どものことばの力を一対一の対話を通して捉えようとする 支援つきの評価法
- オ 新任日本語指導加配教員研修会(年3回)※メンター制の導入
- 力 外国人児童生徒教科指導員研修会(小中合同5回)
- キ バイリンガル支援者研修会(年5回) (進路について語る会またはプレスクールの選択研修1回を含む)
- ク やさしい日本語研修会(小中学校2校区程度)
- ケ 校長会にて、外国人児童生徒の現状と支援事業に関する周知研修
- コ にじ(初期日本語指導拠点校)研修会(年2回)

(5) その他

ア 浜松外国人子供支援協議会の開催

外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子供への教育支援の充実に資する。

委員:大学教授(専門=多文化共生)、浜松国際交流協会業務執行理事、浜 松市国際課長、ハローワーク外国人労働者専門官、市内外国人労働者 雇用企業社長、県教委義務教育課指導班教育主査、外国人保護者代表、 外国人ロールモデル代表、外国人支援NPO代表、幼稚園長・小中学 校長の各代表、県立高等定時制教頭(大平台高等学校)

- イ 特別の教育課程編成・実施の充実(学校訪問) 特別の教育課程を編成実施している学校を訪問し、授業参観、校内の指導 体制の整備に関する助言や表簿を確認する。
- ウ リーフレット、初期適応動画、ポケトークの有効活用の周知
- エ 帰国・外国につながる児童生徒実態調査の実施と集計・統計資料の作成
- オ 教育委員会発出文書、学校だより等の翻訳(7言語対応)
- カ 出前講座やボランティア講座での講話等・他機関との連携・情報共有